

第3章 評価の結果に対する対応

評価の結果は、今後の研究開発活動等に適切に反映し、次年度の評価において、それらの反映状況を報告する。

また、平成16年度の新規研究開発課題(案)についての評価の結果は、研究計画等に適切に反映させる。なお、研究に着手する前に、研究計画や研究体制が具体化した段階で、分科会等において再度専門的視点から評価し、的確に研究活動を実施する。